

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称：松山市立堀江保育園	種別：保育所
代表者氏名：田井 裕美	定員（利用人数）：70名（82名）
所在地：愛媛県松山市堀江町甲1654-9	TEL089-978-0356

### ③実地調査日

平成26年11月26日（水）～27日（木）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

当園は、平成20年度に松山市から委託され、社会福祉法人福角会が運営する公設民営の保育園である。平成22年度に福祉サービス第三者評価を受審し全職員で課題等を共有し、法人として改善に取り組んだことは高く評価できる。

理念・保育方針に基づき、自由に遊ぶ中で子どもたちは、体験を通して一人ひとりが自らの能力を発揮し成長している。職員は理念を共有し子ども一人ひとりの成長を全員で見守っている。

保護者からも「人間として愛されること、認めてもらえることを重点においている園、人間として生き抜くための土台として必要なこと(アンケートから抜粋)」と高く評価されている。

#### ◇改善を求められる点

中・長期計画には、明確なビジョンや達成するための計画は記されているため、計画を達成するためにも今後、収支計画の策定が望まれる。

各種マニュアルについては、前回の受審から改善はされており、今後も定期的な見直しを行い、より一層整備を進めていくことを望みたい。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、マニュアルの見直しや保育について職員で検討していくなかで、堀江保育園の目指している保育はどういうものなのか、もう一度再確認できたと感じている。評価を受ける中で、中長期計画や事業計画など、どのような視点で見直しを行っていけばよいのか、また、自分たちが今後検討していくべき内容についても、改めて知ることができた。保育内容では、評価をしていただくことで、私たち職員の保育の自信につなげることができたのではないと思う。

法人の中・長期計画については、平成27年度中に平成28年度から平成38年度までの第2期中・長期計画を策定する予定です。第2期中・長期計画の立案・策定に際しては、具体的な数値目標等を掲げるとともに、その実施・計画状況の評価を客観的に行い次期事業計画へ反映できるような中長期計画の策定を行っていきたい。

今後は第三者評価に取り組む中での気付いたこと、また、評価していただいた内容を参考にしながら、法人として取り組んでいる地域での社会福祉の一翼をにない、さらなる保育の質の向上に真摯に着実に取り組んでいきたいと考えている。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>松山市や法人の理念・基本方針に基づき当園の理念・基本方針を明文化し、ホームページやパンフレット・入園のしおり等に明示している。</p> <p>職員には、法人の研修や会議において説明があり、毎年の意識調査、職員の面接にて確認を行い、朝礼で唱和するなどして周知徹底されている。</p> <p>保護者には、入園説明会や入園式での説明や園便り等で周知し、各関係機関や地域にもパンフレットの配布や、新聞の折り込みチラシ等で周知を図っている。</p>
--

## Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>法人及び当園のビジョンと計画は明確に示されているが、収支計画が策定されていない。今後は、計画を具体化するためにも収支計画の策定が望まれる。</p> <p>当園の事業計画は、行事計画や現状の事業報告となっている。今後は、中・長期計画に示された内容を具体化した事業計画の策定が望まれる。</p> <p>職員には、年度末に法人及び当園の次年度の計画を説明し、進捗状況は法人の広報誌や職員会等で周知されている。利用者には、ホームページや保護者会等で周知している。</p>
--

(保育所版)

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

園長の役割と責任は、職務文書や危機管理マニュアルで明確にされ、年度当初の職員会で表明している。

法令遵守に関連する研修会に積極的に参加し、関連法令等のリスト化を図り職員が自由に閲覧できるよう配置している。また、職員を法人内研修に参加するよう促し、法令遵守に関するマニュアルを配布のうえ、周知徹底に取り組んでいる。

園長は、常に保育の質の向上及び職員の資質向上に意欲を持ち、園内に各委員会を設けて職員の自主的な取組みを大切にしている。また、毎月の職員会議では、テーマを決めて議論し合うことで職員間の意識の共有を促す等指導力を発揮している。

経営や業務の効率化については、法人全体で取り組んでいる。法人内にある委員会に参加して園内の意見について問題提起をする等、積極的に取り組んでいる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

社会福祉事業の動向は松山市の子育て支援会議等で、地域の動向は松山市の資料や当園独自の地域の状況調査から積極的にデータの収集を図り、当園の事業経営をとりまく環境を的確に把握している。

法人で運営する施設の経営状況を把握しており、法人の職員研修等で財務状況等を説明している。

税理士との顧問契約により財務・会計の監査を定期的に受けている。

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

<p>人事管理は法人で所管している。必要な人材に関する具体的なプランは確立しており、キャリアパス、研修、人事考課制度を活用した人材養成も積極的に行われている。</p> <p>人事考課制度はキャリアに応じて自己申告表を提出させ、面談を通じて周知し、指導、フィードバックを行っている。</p> <p>法人内にコンプライアンス委員会を設置するとともに「従業員意識調査」を実施し改善する仕組みを構築している。</p> <p>また、メンタルヘルス推進担当者を各施設から選任し、法人内に相談体制を整えている。ソウェルクラブの加入や職場内のコミュニケーションが図れるよう休憩室の工夫、意見交換の場を設ける等の取組みも行われている。</p> <p>法人の中・長期計画にはキャリアパスプログラムに沿った基本姿勢が明示され、各階層に沿った研修計画も策定されている。しかし、園内には各研修への参加一覧表はあるが個別の職員に対しての研修計画は策定されていない。今後は、キャリアパスプログラム等を参考に個別の研修計画の策定が望まれる。</p> <p>実習生の受け入れは積極的に行われているが、一部マニュアルの見直しが望まれる。</p>
--

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

リスクマネジメントの指針について、法人全体の管理体制は明確に文書化され、職員に対する研修会が実施されている。また、保護者への説明も適切に行われている。  
緊急時における各種対応マニュアルは整備されている。チェックリストを用いて安全点検を行い、ヒヤリハットの事例を活用し危険な場所を把握するよう事故防止に努めている。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㉡・c

### 所見欄

園の行事に地域の住民を招待したり、散歩等の園外活動時に地域住民との触れ合いを楽しんでいる。  
法人内の子育て支援センターに出向き当園の活動への参加を呼び掛けたり、一時預かり事業や休日保育を実施し地域の保護者の子育て相談にも応じている。  
ボランティアからの申込があれば受け入れしているので、ボランティアとの適切な関係を保つために、マニュアルの内容や項目等の見直しを望みたい。  
必要な社会資源はリスト化し職員に周知され、関係機関等の連携も適切に行われている。  
地域の関係機関や同法人内の保育園から情報を得て地域の福祉ニーズを把握し、把握したニーズから新規事業や事業拡大を検討している。次年度から園庭開放を予定して準備を進めている。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

<p>法人内に人権委員会を設置し、人権に関する勉強会等積極的に取り組んでいる。</p> <p>子どものプライバシーに関するマニュアルは整備され、適切に保護されている。</p> <p>子どもの育ちに関する意識調査や、保護者会等からの意見や要望については、園便りで回答するなど、利用者満足の上昇に努めている。</p> <p>苦情解決の体制は整備され、職員や保護者に説明し掲示するなど周知をしている。また、保護者からの意見には速やかに対応するよう職員に指導し適切に報告を行うようにしている。</p>
--

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

<p>今回が2回目の第三者評価受審である。今回も全職員で自己評価し、園長、主任が取りまとめてデータ化し、全職員で分析・検討に取り組んでいる。</p> <p>前回の評価結果を踏まえて課題解決に向け取り組み、ほぼ改善されている。引き続きの課題もあるが、新たな課題と共に改善計画を立て、全職員で課題解決に取り組むよう期待したい。</p> <p>標準的な実施方法は部分的には定められているが、今後の取組みとして保育全般にわたって文書化することを望みたい。</p> <p>子ども一人ひとりの記録や情報は、適切に管理されている。個人情報規程や保管文書規程等も整備されている。</p> <p>今後は、子どもの状況をさらに共有するため、ケース会議の実施方法等の検討を期待したい。</p>
---

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

<p>利用希望者には、ホームページやパンフレット、チラシなどにより必要な情報は提供されている。</p> <p>事業所の変更時には、保育の継続性に考慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。保育終了にあたっては口頭で相談方法や担当者を知らせているが、今後はその内容を記載した文書の整備が望まれる。</p>
---

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>子どもの必要な情報は、定められた様式を用いて適切にアセスメントが行われている。</p> <p>指導計画は、保育課程に基づき子ども一人ひとりの発達状況等を考慮して策定されている。</p> <p>サービス実施後の評価や見直しは担当保育士で行い、定期的に主任保育士や園長が確認し、必要に応じて助言指導する体制を整えている。個別の指導計画は保護者の意向を配慮し、保育者の思いも伝えている。</p>
---

## A-1 保育所保育の基本

## 1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発育過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>保育過程は、保育指針に基づき作成されている。毎年度末に全職員で見直しを行い、地域の実情に即し保育内容が充実するよう取り組んでいる。</p> <p>1・2歳児の保育は、一人ひとりの発達に応じて遊びや生活ができるよう、保育士との1対1の関わりを大切に、保護者の意向や保育士の思いなど連絡帳等で連携を取りながら保育されている。2歳児までは、SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防として睡眠チェックを行っている。</p> <p>3歳以上児の保育は、子どもの自主性を大切に、集団の中でも一人ひとりが生き生きと生活できるような環境を整備し、保育内容や方法に配慮した保育がなされている。</p> <p>定期的に小学校と交流する機会を設け、就学に向けた取組みが行われている。幼保小連絡会に参加し、定期的に交流している。年長児の保護者対象の懇談会を実施して、就学に向けた保育の取組みや家庭での状況等情報交換できる場を設定している。</p>
--

## 1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>木造平屋の園舎は落ち着きがあり、園庭は吟味した肌触りのよい柔らかい土で敷き詰められている。子どもたちは、自由に木登りや土遊び等をしてのびのびと遊んでいる。室内は、過剰な装飾はなく開放的で子どもが利用しやすいよう工夫されている。</p> <p>職員は子ども一人ひとりに丁寧に穏やかに接し、保育のあらゆる場面で、子どもたちが自らやってみようと興味や好奇心が起きるように人的・物的環境整備に配慮している。</p> <p>地域的に自然に恵まれ、海や山、川が近くにあり、よく散歩に出かけている。散歩中に四季折々の自然の中にある物の中から工作などの材料を調達し、活用するなど楽しんでいる。</p> <p>保育の中で絵本の読み聞かせを大切にしており、保育室はもちろん園舎の一角に絵本コーナーが独立して設けられ、子どもたちが静かにゆっくり絵本と向き合えるよう配慮している。</p>
---

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

所見欄

職員は、定期的に自己評価を実施し、園長との面談を通して自らの保育を振り返る機会を設けている。保育実践の見直しは、全職員で評価しそれを職員会で討議し、互いが学び合う意識を向上させている。当園の保育を全職員で振り返り共通理解をもって取り組んでいる。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの育ちや気持ちを受け止め状況に応じた対応ができるよう、職員会や朝礼等で報告し、全職員が共有して一人ひとりに配慮した働きかけや援助が行われている。

障害のある子どもについては、法人内の障害児施設の専門職員や専門機関と連携を取り、発達状況等全職員で共有し、他の子どもと共に育ち合えるよう保育内容や方法に配慮して実践している。

家庭的な雰囲気の中で、長時間にわたる保育でも子どもたちは落ち着いて安心して過ごしている。通常保育からの職員間の引き継ぎは、口頭と申し送り表で確実にされており、保護者に伝達できる体制が整えられている。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

健康管理マニュアルは整備され、体調悪化やけが等に対して迅速に対応できる体制が整っており、健康管理に十分注意しながら保育されている。保護者には、細やかな連絡・報告が行われている。

利用者のアンケートからも、子どもは給食に満足している様子が推察でき、天気の良い日に園外で食事をしたり、クッキングや野菜の収穫、レストランごっこなど食事を楽しむことができるよう多様な工夫がみられる。

給食は松山市の献立を基本としており、発育に応じて食器等に配慮し、子どもたちが食べたいという意欲を持てるよう食材の切り方や盛り付けも工夫している。

健康診断や歯科健診の結果は、保護者に文書で知らせ、特に配慮が必要な子どもは職員会や朝礼で全職員に周知し、保育にも反映している。

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対しては、医師の指示のもと毎月、給食担当職員と担任、保護者で面接を実施し、協議をしながら適切に対応し、情報は全職員で共有している。

また、食事の提供において、代替食を準備するなど他の子どもたちと同じ形態のものをなるべく食べられるよう工夫・配慮している。

衛生管理は、マニュアルに沿って適切に実施され、定期的にマニュアルを見直し、職員への周知に努めている。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

給食担当職員は子どもたちの食事の状況を把握し、当園で行っている工夫や食に関する情報を楽しく知ってもらうために、保護者に対し園便りで積極的に情報発信をしている。給食展示やレシピの配布、試食会の開催等保護者が食育に関心が持てるよう多様な取組みがなされている。

日々の送迎時の会話や連絡帳でのやりとり、家庭訪問や懇談会などで常に子どもの状況を共有し、保護者との信頼関係を築いている。今年度から保育参加を実施し、保護者と共通理解を得るための機会としている。

虐待対応マニュアルを整備し、日々の保育の中で早期発見や予防に努めている。発見した場合は、関連機関との連携等速やかな対応が取れる体制を整備しており、職員にも周知している。